第2章 教育行財政

第1節 教育行政

1 教育の基本理念 (平成5年7月設定)

郷土の歴史と文化を活かし、「あけもどろの都市・なは」を拓く 人間性豊かな人材の育成をめざして教育を推進する

私たちの祖先は、海と空へひらけた地理的立地条件や進取の精神と人情味あふれる国際性豊かな人間性を生かし、世界に誇れる沖縄独自の歴史と文化を創造してきた。

それらの精神は、過去の苦難に満ちた歴史的道程においても揺るぎなく発揮され、たくましい生命力と 英知とたゆまざる努力により今日の復興と繁栄を築き上げてきた。

そして、それらは、隣人を大切にし、敬う「守礼の精神」や、互助・協調・連帯の「ゆいまーるの精神」 を通して培われ、県民の特性としていきづいてきたのである。

那覇市教育委員会は、このような祖先のたくましく、豊かな人間性と苦難に立ち向かう不撓不屈の精神を継承し、『人間性豊かな人材の育成をめざす教育の推進』を基本理念として掲げ「あけもどろの都市・なは」を拓く担い手の育成をめざすものである。

※ 「あけもどろ」という言葉は、沖縄・奄美諸島に伝わる古代歌謡「おもろさうし」のなかで語られた言葉である。

この言葉は、南国の太陽が東の空に昇るとき、一瞬、色あざやかな光がうず巻状をなして織りなしてくる荘厳で雄大な光景をさしたもので、それを天空に輝く大きな花にたとえて、「あけもどろの花」とうたわれたものである。

「あけもどろの都市」は、融和と集合の美しいまち、未来への希望に輝く市民生活の理想郷として表現したものである。

2 教育の目標 (平成5年7月設定)

那覇市教育委員会は、人間尊重の精神を基底とし、郷土の自然と文化に誇りをもち、個性豊かで創造性・協調性に富む人材の育成を期して、次のことを目標に教育施策を推進する。

- 進取の精神と自ら学ぶ意欲をもち、心豊かでたくましく、個性的かつ創造性あふれる幼児児童生徒の 育成を図る。
- 平和で活力ある社会の形成者として、連帯と協調の精神を発揮し、郷土の文化の継承と発展に寄与する英知と創造に富んだ心身ともに健康な市民の育成を図る。
- 家庭・学校・地域社会の相互連携のもとに、社会の変化に主体的に対応し得る教育の方途を追求し、 生涯学習社会の実現を図る。

3 第3次那覇市教育振興基本計画 (令和3年度~令和7年度)

(1) 計画の位置づけ

本計画は、本市の「教育の基本理念」のもと、「教育の目標」の実現に向けて、本市の教育に関する施策を体系的に示すものである。

策定にあたっては、国の「第3期教育振興基本計画」及び「沖縄県教育振興基本計画」を参酌し、 市長が策定した「那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱」や、本市における既存の計画等との整 合性を図っている。

(2) 計画の進捗管理

教育行政マネジメントシステムや組織目標管理を活用して毎年具体的な組織目標を定め、PDCAサイクルにより適切に進捗管理を行い、各施策の計画的な推進を図る。

4 那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱

那覇市の教育及び文化の振興に関する大綱(令和5年度~令和8年度)

まちづくりの原動力となるのは「人」であり、一人ひとりが夢や志と、地域への愛着と誇りを持ち、グローバルな視点で多様な主体と積極的に協働できる社会性を身につけた人材の育成は大切です。

これまでの大綱を受け継ぎ、第5次那覇市総合計画で掲げる「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまちNAHA」の実現を目指し、教育及び文化振興に関する施策を教育委員会とともに推進していきます。

1 人間性豊かでたくましい人材の育成

学校・家庭・地域が連携して取り組む協働体制の下、未来を担う子どもたちの夢と希望を育み、子どもたちの個性と可能性を伸ばす教育環境を整えることにより、人間性豊かで創造性に富み協調性を持つ、複雑・多様化する現代社会にも対応できる自立した人材の育成を図ります。

2 人権教育及び平和教育の充実

寛容の心が広がり、互いの多様性を認め合う誰もが心豊かに安心して暮らせる平和なまちをつくるため、人権への理解を深めていく取組を推進します。また、沖縄戦の実相や平和の尊さを次の世代へ伝えていく平和学習の充実を図ります。

3 協働による生涯学習のまちづくり

社会教育施設の整備・充実を図り、様々な市民や団体等がつながる協働による生涯学習の取組を推進し、その成果が社会に還元され、社会が市民や団体等を育むという好循環を生み出し、全ての市民が生き甲斐を感じられる生涯学習のまちづくりに取り組みます。

4 子どもの育ちや子育て支援などの推進

子どもの学びや居場所として学校のプラットフォーム化及びオープン化を推進します。また、地域の協力と多様な人材を活用し、コミュニティの拠点として学校施設の有効活用を進めることで、子どもの育ちや子育て支援などの施策を推進します。

5 どこでも誰でも生涯スポーツができるまちづくり

市民がスポーツ・レクリエーションに身近に親しむことができる環境の整備を進め、健康長寿おきなわの復活へつなげるとともに、本市の気候や立地条件を最大限に活用し、スポーツアイランド沖縄の中心的役割を担うためのまちづくりに取り組みます。

6 伝統文化の継承発展及び文化活動の支援

未来を担う若者を始めとする全ての世代の文化芸術・芸能活動が活発に行われるまちをめざし、郷土の伝統文化を見つめ直し、その貴重な価値を守り、育て、未来へつなぐとともに、市民が文化芸術にふれあう機会の創出と活動への支援を推進します。

この大綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第1条の3の規定に 基づき定めるものです。

この大綱の期間は、令和5年度から令和8年度までの4年間としますが、この期間の途中において、必要に応じて内容の見直しを行うことができるものとします。

令和5年3月17日 那覇市長 知念 覚

5 総合教育会議

(1)総合教育会議の設置

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行(平成27年4月1日)により、市長が招集し、市長及び教育委員会で構成する「総合教育会議」が設置された。

総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4の規定に基づき、 市長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき諸施策について対等に協議・調整を 行う場であり、両者が教育政策の方向性を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推 進を図ることを目的としている。

協議・調整事項

- ○教育行政の大綱の策定
- ○教育の条件整備など重点的に講ずべき施策
- ○児童、生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置

(2)総合教育会議の開催

令和6年度 第1回那覇市総合教育会議 令和6年11月20日(水) 庁議室 <協議事項>

- (1) 那覇市立小中学校における災害時の対応について (協議)
- (2) 那覇市立小中学校における教員のメンタルヘルス対策について(報告)



総合教育会議の様子

6 学校の働き方改革

背景

令和5年の中央教育審議会の提言によると、「子供たちが抱える困難が多様化・複雑化するとともに、保護者や地域の学校や教師に対する期待が高まっていることなどから、結果として業務が積み上がり、教師を取り巻く環境は、我が国の未来を左右しかねない危機的状況にあると言っても過言ではない。*1」とされている。

本市も例外ではなく、このような状況は未来を担う子どもたちに大きな影響を及ぼす可能性があることから危機感を持って対応してきた。なかでも教育委員会と市長事務部局が一丸となり「那覇市立小中学校教員負担軽減タスクフォース」を立ち上げ、教員の負担軽減を着実に推し進めているところである。

(1) 那覇市立小中学校教員負担軽減タスクフォースの設置

那覇市立小中学校における教員業務の多忙化を解消することにより負担軽減を図り、質の高い教育の維持と更なる充実を実現するため、教育委員会と市長事務部局で連携し、令和5年7月に那覇市立小中学校教員負担軽減タスクフォース(以下「TF」という)を設置した。TFでは教員業務の実態把握及び負担軽減に向けたアンケート等を実施し、現場の声を受け止めながら業務の効率化や支援体制拡充等の具体的な検討を進めてきた。

(2) 教員の負担軽減に関する取り組み

教員の負担軽減に資する実効性のある施策として、以下の取り組みを実施している。

ア 人的支援

教員業務支援員や特別支援教育補助員、中学校部活動支援員等の教員以外の人材の拡充

イ 校務のDX化

採点システムや保護者等連絡ツールの整備、地域連携室における鍵管理予約システムの導入による業務の効率化

ウ制度的支援

春季休業期間の延長による事務整理期間の確保、産業医の配置による労働環境の改善及び健康の 増進、スクールロイヤー導入による法律相談体制の強化、学校で起こる困難事案に対して専門的な 知見から助言等を行う学校問題解決支援員の配置による相談体制の整備

エ その他

令和6年度にモデル校等において実施した学校業務改善活動を全小中学校でも実践できるよう、 業務改善の考え方や活動の進め方をまとめた那覇市立学校教職員の業務改善アクションプログラム の策定。また、モデル校等における実践事例をまとめた業務改善事例集の作成。

7 教育委員会の概要

(1) 教育委員会とは

教育委員会は教育長と4人の委員で構成する合議制の執行機関であり、教育長及び委員は、いずれも 地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有するもの の中から地方公共団体の長が議会の同意を得て任命する。任期は教育長が3年、委員が4年で、再任さ れることができる。

教育長は、教育委員会会議を招集する他、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事 務局の事務を統括し、所属職員を指揮監督する。

(2) 教育委員会(教育長・教育委員)



教 育 長 **宮 里 寿 子**



委 員(教育長職務代理者) 安 里 恒 男



委 員 **仲本 千佳子**



委員二木 志保



委 員 山城 **達彦**

令和7年4月1日現在

職名	氏 名	任期
教 育 長	みやさと ひさこ	令和6年4月8日 ~ 令和9年4月7日
委 員 (教育長職務代理者)	s t と つねお 安 里 恒 男	令和5年10月5日 ~ 令和9年10月4日
委員	なかもと ちかこ 仲 本 千佳子	令和6年4月4日 ~ 令和10年4月3日
委員	かった。 二 木 志 保	令和4年1月5日 ~ 令和8年1月4日
委 員	やましろ たつひこ 山城 達彦	令和4年4月8日 ~ 令和8年4月7日

(3) 教育委員会会議

教育委員会の会議は、月2回の定例会と随時に開催する臨時会がある。 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの会議開催数、付議件数は次のとおり。

	定例会	臨時会	計
開催数	23	_	23
付議件数	47	_	47

<令和6年度教育委員会会議 議案一覧>

- 議案第1号 那覇市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第2号 那覇市社会教育委員の委嘱について
- 議案第3号 那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について
- 議案第4号 教科用図書那覇採択地区協議会委員の指名について
- 議案第5号 那覇市文化財保護条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について
- 議案第6号 那覇市文化財調査審議会規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第7号 財産の取得に関する意見の申出について (議案)
- 議案第8号 令和6年度那覇市一般会計補正予算(第1号)に関する意見書について
- 議案第9号 那覇市教育事務点検評価委員会への諮問について
- 議案第10号 那覇市立教育研究所運営審議会委員の委嘱及び任命について
- 議案第11号 財産の取得(液晶ディスプレイ一体型電子黒板)に関する意見の申出について
- 議案第12号 那覇市就学支援員会委員の委嘱について
- 議案第13号 那覇市立図書館協議会委員の委嘱について
- 議案第14号 令和6年度那覇市一般会計補正予算(第4号)に関する意見書について
- 議案第15号 那覇市壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について
- 議案第 16 号 那覇市学校施設等長寿命化計画の改定について
- 議案第17号 那覇市教育委員会定員管理計画(令和7年度~令和11年度)について
- 議案第18号 那覇市スポーツ推進審議会への諮問について
- 議案第19号 令和7年度に使用する小学校教科用図書の採択について
- 議案第20号 令和7年度に使用する中学校教科用図書の採択について
- 議案第21号 令和7年度に小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書の採択について
- 議案第22号 那覇市教育事務点検評価の答申及び報告書について
- 議案第23号 財産の取得(コンテナ消毒装置)に関する意見の申出について
- 議案第24号 財産の取得(洗浄機、シンク等)に関する意見の申出について
- 議案第25 号 財産の取得(消毒保管機、冷凍・冷蔵庫)に関する意見の申出について
- 議案第26号 財産の取得(真空冷却機等)に関する意見の申出について
- 議案第27号 那覇市学校給食運営審議会委員の委嘱について
- 議案第28号 「那覇市教育委員会市費負担職員(指導主事を除く。)定期人事異動基本方針」について
- 議案第29号 令和6年度那覇市一般会計補正予算(第5号)に関する意見書について
- 議案第30号 那覇市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定に 関する意見の申出について
- 議案第31号 財産の取得(液晶ディスプレイ一体型電子黒板)に関する意見の申出について
- 議案第32号 那覇市文化財調査審議会委員の委嘱について

- 議案第33号 那覇市立壺屋焼物博物館協議会委員の委嘱について
- 議案第34号 那覇市いじめ問題専門委員会への諮問 について
- 議案第35号 県費負担教職員途中人事の内申について
- 議案第36号 令和6年度那覇市一般会計補正予算(第8号)に関する意見書について
- 議案第37号 令和7年度当初予算に関する意見書について
- 議案第38号 那覇市学校給食センター設置条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について
- 議案第39号 那覇市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について
- 議案第40号 那覇市職員定数条例の一部を改正する条例制定に関する意見の申出について
- 議案第 41 号 那覇市立小学校及び中学校の学校給食費の額の決定等に関する規程の一部を改正する訓令 制定について
- 議案第 42 号 那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第43号 職員人事(管理職指導主事の退職及び採用)について
- 議案第44号 職員人事(管理職定期人事異動)について
- 議案第45号 那覇市教育委員会障がい者活躍推進計画の策定について
- 議案第46号 那覇市スポーツ推進計画(中間見直し)の策定について
- 議案第47号 那覇市教育委員会人事評価実施規程の制定について

(4) 教育委員会の沿革

- - 4. 6 壺屋幼稚園創立
- 昭22. 2. 3 みなと初等学校創立
 - 4. 5 みなと幼稚園創立
 - 4. 8 みなと初等学校楚辺分校創立
 - 4. 8 みなと幼稚園楚辺分教場創立
 - 6. 6 開南初等学校創立
 - 6.10 開南幼稚園創立
- 昭23. 4. 1 学制改革 (6.3.3制) により中等学校 を初等学校に併置
 - 4. 8 那覇中等学校創立(帝屋初等学校 地内)
- 昭24. 6.30 みなと初等学校・みなと中等学校の楚辺 分校が城岳初等学校・城岳中等学校とし て独立
 - 7. 1 みなと幼稚園楚辺分教場が城岳幼稚園と して独立
 - 12. 9 教育委員会制度発足
 - 12. 9 那覇地区教育長任命 真栄田義見(那覇高等学校長兼任)
 - 12. 9 那覇地区教育委員任命 長嶺 秋夫(小禄村長) 胡屋 朝賞 山口 重和(城岳中等学校長) 金城 和信 与那嶺 松助(首里高等学校長) 祖慶 剛 (浦添中等学校長)
- 昭26.12.1 久茂地初等学校創立
 - 12.31 久茂地幼稚園創立
- 昭27. 2.28 布令第66号による琉球教育法公布
 - 3.17 布令第70号区教育委員並びに教育区会計 係特別選挙法公布
 - 4. 1 那覇教育区教育長真栄田義見(那覇高等 (専任) に任命

- 4. 1 那覇教育区臨時教育委員任命 委員 又吉康和(那覇市長) 委員 渡久地 政功 (那覇中学校長) 委員 阿波根 直英 (開南小学校長) 会計係 渡久地 政功 (那覇中学校長)
- 4.1 琉球教育法公布により、初等学校を小 学校に、中等学校を中学校に改称
- 教育税創設
- 5.11 琉球教育法による教育委員公選の結果 下記のとおり決定 委員長 又吉 嘉栄(4年委員) 副委員長 仲井間 宗吉(2年委員) 委員 富山 徳潤 (4年委員) 委員 又吉 康和(市長任期中)
- 5.15 婦人委員立候補者及び会計係立候補がな いため下記のとおり任命 婦人委員 牧志 静(2年委員) 会計係 中村 良才 (2年委員)
- 12. 6 布令第70号による区教育委員選挙法を一 部改正
- 昭28. 4. 7 那覇連合教育区教育長の真栄田義見 文 教局長へ転出、後任として阿波根朝松
 - 4.10 上山中学校設置認可(中教委指第10号)
 - 4.10 城岳中学校が上山中学校への統合のため 廃止(中教委指第11号)
 - 7. 1 那覇教育区教育委員会事務局を那覇市役 所内に設置
 - 9.22 みなと小学校・みなと中学校を垣花小学 校・垣花中学校に校名変更
 - 11. 9 當間重剛那覇市長就任により教育委員に なる
- 学校長兼任)、那覇連合教育区教育長 昭29. 1.31 富山徳潤委員死去による委員欠員のた め、次のとおり任命

- 9. 1 自里市及の小塚村を合併 10. 29 都市合併に伴い首里、小禄の教育区を那 覇教育区に合併 首里教育区立及び小禄教育区立の下記学 期務代理助役嘉手納並水委員となる

委員長 又吉 嘉栄

- - 副委員長 友寄 喜弘 3. 11 那覇教育区立泊小学校 8. 4 那覇教育区立垣花小中学校奥武山分校廃 3. 30 幼稚園助手廃止

 - 10.18 委員長互選

委員長 上江洲 安健

委員長 上江洲 安輝 昭31. 1.13 那覇教育区主催教育展覧会開催 (久茂地小学校30教室使用15日迄)

 10. 18
 委員長互選 委員長 上江洲 安健
 真和志教育区立の下記学校、幼稚 覇教育区立となる

 1. 13
 那覇教育区主催教育展覧会開催 (久茂地小学校30教室使用15日迄)
 真和志幼稚園(昭21. 2. 10創立)

 3. 31
 教育委員任期満了 委員 大嶺 真英 委員 上江洲 安健 委員 花城 清用 委員 上原 光男 委員 真栄城 喜福 委員 友寄 喜弘 委員 仲井間 八重子 委員 長嶺 知 委員 儀間 ヨシ
 大道幼稚園(昭22. 4. 1創立)

 4. 1
 教育委員公選 委員 西平 守由 委員 仲井間 八重子 会計係に中村良才再任命
 大道幼稚園(昭21. 2. 19創立)

 4. 1
 教育委員公選 委員 西平 守由 委員 仲井間 八重子 会計係に中村良才再任命
 東和志中学校(昭23. 4. 8創立)

 4. 1
 各幼稚園に事務職員(書記)配置

- 11. 11 富間重剛委員の欠員補充として那覇市長 首里教育区立及び小禄教育区立の下記学 職務代理助役嘉手納並水委員となる 校、幼稚園が那覇教育区立となる 昭32. 1. 5 瀬長亀次郎那覇市長就任により教育委員 | 校、幼稚園が那覇教育区立となる | 昭32. 1. 5 | 瀬長亀次郎那覇市長就仕により教育安良 | 坂西小学校(昭21. 4. 1創立) | 3. 2 | 布令第165号による新教育法公布 | 城南小学校(昭21. 8. 14創立) | 3. 3 | 瀬長亀次郎那覇市長、教育委員の資格失 | 坂本小学校(昭21. 4. 1創立) | 6. 29 | 裁判の判決により仲井間八重子委員当選 | 無効となり古堅ユキ当選、委員となる | 高良小学校(昭21. 2. 13創立) | 6. 29 | 裁判の判決により仲井間八重子委員当選 | 無効となり古堅ユキ当選、委員となる | 高良小学校(昭21. 2. 13創立) | 7. 11 | 高良小学校移転認可 | 高良幼稚園(昭21. 2. 15創立) | 12. 17 | 真和志市を合併 | 12. 22 | 委員補充選挙(4年委員3人、2年委員2人) | 立候補者5人に付無投票当選 | 国吉 有慶 | 大嶺 真英 | 大嶺 真英 | 大嶺 真英 | 大嶺 真英 | 本書 | 大嶺 真英 | 大倉 東英 | 大倉 和 | 大倉 和 | 大倉 東英 | 大倉 和 | 村 | 大倉 和 | 和

 国吉 有慶
 大嶺 真英

 高良 恵三
 高良 勝雄

- - 4. 1 教育四法施行(教育基本法・学校教育
 - 真和志教育区立の下記学校、幼稚園が那

外間 正栄 渡久地 政功 | 11. 8 | 那覇教育区立繁多川小学校を那覇教育区 | 2. 17 | 那覇教育区立与儀中学校設置認可 | 4. 3 | 委員長 | 国委員長 互選 | 委員長 | 富里 政秋 | 3. 12 | 教育委員選挙施行 | 3. 13 | 昭和36年3月12日施行の教育委員補充選 | 第一次の結果、次の4人が当選 | 11. 19 | 教育長阿波根直成辞任 | 平良 仁一 | 上原 正顕 | 11. 20 | 教育長曹久山朝直就任 | 平良 仁一 | 上原 正顕 | 日43. 9. 29 | 組織改編し、保健体育課新設 | 14. 3. 23 | 教育委員補充選挙施行4人当選 | 15. 17 | 本面中学校に校名変更認可 | 15. 20 | 数有委員補充選挙施行4人当選 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 25. 20 | 2 嵩原 久勝 伊波 広定 翁長 助静 源 ゆき子 神原中学校に校名変更認可嵩原 久勝伊波 広定9. 1 那覇教育区立安謝中学校移転認可翁長 助静源 ゆき子10. 27 那覇教育区教育委員会事務局組織規則制4. 28 大道小学校に「風疹児相談室」を設置、 神原中学校に校名変更認可 風疹児(3才)の指導、教育相談開始 昭37. 3.26 委員長、副委員長互選 5.28 那覇教育区立石嶺小学校を那覇教育区城 2. 10 局艮小学校新校舎へ移転
3. 24 教育委員補充選挙施行3人当選
委員 宮里 政秋 委員 山口 重和
委員 大城 朝亮
3. 27 那覇教育区立生部/1.77 昭38. 2.16 高良小学校新校舎へ移転 宮里 政秋 友寄 喜弘

 委員 大城 朝亮
 外間 正栄

 3. 27 那覇教育区立識名幼稚園設置認可
 5. 4 教育委員補充 芳沢弘明選任

 3. 27 那覇教育区立識名幼稚園設置認可
 8. 31 那覇連合教育区教育長譜久山朝直退職

 3. 31 教育委員任期満了
 9. 1 那覇連合教育区教育次長赤嶺貞義を教育長法の山朝直退職

 4 教育委員任期満了
 9. 1 那覇連合教育区教育次長赤嶺貞義を教育長に任命

 5 31 那覇連合教育区教育次長赤嶺貞義を教育長に任命
 11. 18 那覇教育区立宇栄原幼稚園設置認可

 8 31 那覇教育区立宇栄原幼稚園設置認可
 11. 18 那覇教育区立中学原立中学校廃止

 8 31 那覇教育区立宇栄原幼稚園設置認可
 11. 18 那覇教育区立中学校廃止

 9 1 那覇教育区立中学校の推園設置認可
 11. 18 那覇教育区立相習学級廃止

 11. 12 那覇教育区立真嘉比幼稚園設置認可
 4. 1 那覇教育区立松島中学校設置

 12 那覇教育区立識名中学校設置認可
 4. 1 那覇教育区立松島中学校、大道小学校に 「風疹難聴学級」設置、86名入学

- 5. 9 那覇連合教育区庁舎取得
- 5. 14 1972年度那覇教育区歳入歳出予算を打ち 切る決算をする
- 5.14 「教育委員法」に基づく那覇連合教育区 制度廃止
- 5.14 那覇連合教育区教育長赤嶺貞義辞任
- 5. 14 が開発日教育区教育区が領兵報告に 5. 15 日本復帰に伴い、本土法律(一部特措法) により那覇教育区教育委員会が那覇市教 育委員会となる 組織再編し企画課、庶 務課、施設課、学校教育課、保健体育課、 昭53. 1. 1 那覇市立党原中学校設置 社会教育課の6課をおく
- 5.15 復帰特別措置法により教育委員を継続
- 安貝 久前 唇54安貝 高原 久勝名人字委員 源 ゆき子10. 28 健やかな青少年を育てる市民大会開催5. 15 委員長、委員長職務代理者(以降「職務代理者)と表記)を選出(於: 壺屋小学校)代理者」と表記)を選出11. 10 第1回那覇市社会教育振興大会開催 委員長 翁長 助静 職務代理者 宮里 政秋
- 5.15 教育長に嵩原久勝任命
- づき市立小学校、市立中学校及び市立幼 稚園を設置
- 9. 2 那覇市青少年センターを設置(補導委員 5. 18 那覇市立久茂地図書館開館 40人委嘱)
- 11. 3 琉米文化会館の施設を日本政府が買い上げ、那覇市に無償譲渡「市立那覇文化セ ンター」として開館
- 11. 8 委員長翁長助静辞任
- 11. 9 委員長、職務代理者互選 委員長 宮里 政秋
- 要員長 宮里 政秋
 立

 職務代理者 外間 正栄
 11. 1 国体施設建設準備室設置

 昭48. 1.11 那覇市立視聴覚ライブラリー設置
 昭57. 1. 1 那覇市立仲井真小学校を設置

 3. 8 国鉄よりD51型蒸気機関車の無償貸与を受ける
 1. 1 那覇市立仲井真幼稚園を設置

 3. 26 那覇市立松島幼稚園設置認可
 4. 1 事務局機構改革により、企画で財務課を新設、学校教育課

 3. 26
 那覇市立松島幼稚園設置認可
 て財務課を新設、字仪教育課より子務課

 3. 31
 教育委員復帰特別措置法により辞任 翁長 助静 宮里 政秋 外間 正栄 芳沢 弘明 友寄 喜弘 嵩原 久勝 源 ゆき子
 4. 8
 ブラジル連邦共和国サンビセンテ市と幼稚園教諭交換制度実施 稚園教諭交換制度実施

 4. 1
 地方教育行政の組織及び運営に関する法 律施行に伴う第1回教育委員任命
 5. 13
 那覇市立松城中学校設置

 6. 1
 那覇市立小禄南図書館開館

 11. 1
 那覇市首里公民館設置 (11. 30開館)

委員 嵩原 久勝

- 4. 1 那覇市立松島小学校設置
- 4.11 那覇市立教育研究所設置

- - 8. 1 那覇市中央公民館設置

- 8. 1 那覇市立図書館設置
- 8.27 那覇市立与儀小学校分離校地鎮祭
- 昭51. 1.10 那覇市立古蔵小学校を設置
 - 1.10 那覇市立古蔵幼稚園を設置
 - 11. 5 移動図書館車「青空号」巡回開始
- 昭52. 1. 1 那覇市立上間小学校を設置

 - 4. 1 那覇市立垣花中学校を那覇市立鏡原中学
- 昭54. 1. 1 那覇市立石嶺小学校設置
 - 1. 1 那覇市立石嶺幼稚園設置
 - 4. 1 那覇市久茂地公民館開館
- 5.15 学校教育法(昭和22年法律第26号)に基 昭56.4. 私立沖縄高等学校に「風疹難聴学級」設 置、36人入学
 - 5. 1 テレフォン教育相談「なは」 開設
 - 7. 3 組織改編により、保健体育課を社会体育 課へ名称変更、同課の保健給食係を学校 教育課へ移籍 新たに社会体育課に国体準備係を設置
 - 7. 29 那覇市青少年健全育成市民会議結成 9. 29 第42回国民体育大会那覇市準備委員会設

 - - 4. 1 事務局機構改革により、企画課を廃止し て財務課を新設、学校教育課より学務課

 - 3. 3 那覇市立首里図書館設置 11. 1 那覇市立仲井真中学校設置
 - 11. 1 那覇市立仲井真中学校設置 昭60. 3. 「あけもどろ青少年プランー那覇市青少年 健全育成総合施策ー」(S61~H7)策定
- 5. 3 復帰記念沖縄特別国民体育大会(若夏国 4. 1 組織再編により、社会教育課から文化課 体)開催 か分離新設
- 7. 20沖縄国際海洋博覧会開催導部、管理部を設置し、部長、主幹、技8. 1組織改編により、教育長室を企画課に改める幹、主任指導主事を新設8. 1那覇市民体育館設置
 - - 4. 1 指導部次長を廃止、指導部参事を設置

- 4. 1 社会体育課より那覇市民体育館を分離新 平10. 2. 1 壺屋焼物博物館設置
- 4. 1 那覇市青少年指導員連絡協議会会則制定 (補導委員から青少年指導員へ職名変更)
- 5. 1 外国人英語指導員の導入
- 7.23 第1回那覇市「少年の船」事業実施
- 7. 23 第1回加郵川 フナン川 チネヘル9. 20 第42回国民体育大会「海邦国体」(夏季)10. 25 第42回国民体育大会「海邦国体」(秋季)
- 11. 1 那覇市立石嶺中学校設置
- 12.26 第1回児童生徒県外交流事業実施 平11.11.1 那覇市立さつき小学校設置
- 平元. 11. 1 那覇市立曙小学校設置
 - 11. 1 那覇市立曙幼稚園設置
- 平 2. 4. 1 指導部参事、主任指導主事を廃止、指導 部次長、管理部次長を設置
 - 10.11 教育研究所に適応指導教室「あけもどろ 学級|開設
- 平 3. 4. 1 テレフォン教育相談「なは」を青少年ダ イヤル「なは」に呼称変更
 - 5. 1 青少年センターに専任指導員を設置 (2 平13. 3. 人委嘱)
 - 11. 1 那覇市立小禄南小学校設置
 - 11. 1 那覇市立小禄南幼稚園設置
 - 11. 1 那覇市若狭公民館設置
- 11. 1 那覇市立若狭図書館設置 平 4. 3. 30 那覇市育英会設立 11. 1 那覇市立若狭図書館設置
- - 4. 1 社会教育課を生涯学習課に名称変更
 - 4. 1 那覇市育英会第1回貸与生5人決定
 - 6. 3 那覇市若狭公民館開館
 - 6. 3 那覇市立若狭図書館開館

 - 11. 1 尚裕氏から玉陵・識名園の無償譲渡
- 平 5. 5. 1 国指定史跡「玉陵」公開
 - の目標」を設定
 - 11. 1 那覇市立真地小学校設置
 - 11. 1 那覇市立真地幼稚園設置
- 平 6. 8.10 那覇市の「教育の方針」を策定
- 平 7. 4. 学校週5日制 (第2・第4土曜日が休日と
 - 9. 5 尚裕氏から尚家古文書の無償譲渡
 - 11. 1 国指定文化財名勝「識名園」開園
- 平 8. 3. 6 石嶺公民館・図書館・プールの複合施設 の愛称を「石嶺文化スポーツプラザ」に決
 - 3.16 那覇市立図書館全てを結ぶコンピュータ ネットワークが完成
 - 整係を統合して課名を企画課に変更、壺 屋焼物博物館準備室を文化課より分離し て新設、全国スポーツレクリエーション 祭準備室を設置
 - 5. 2 尚裕氏から尚家美術工芸品の無償譲渡
 - 6. 1 那覇市石嶺公民館設置
- 平 9. 4. 1 指導部に参事を設置

- 4. 1 組織改編により、管理部、指導部を廃止 し、生涯学習部、学校教育部を設置 (生涯学習部) 総務課、社会教育課、市 民スポーツ課、青少年課、文化財課 (学校教育部) 学校教育課、学事保健課、 教育研究所の「相談業務」が青少年セン
- ターに統合
 - 11. 1 那覇市立さつき幼稚園設置
 - 11.30 第1回那覇市地域教育懇談会開催
- 平12. 3. 「那覇市生涯学習推進基本計画」策定
 - 3.30 名勝「識名園」が特別名勝に指定される
 - 7. 『那覇市教育史 資料編』発行
 - 12. 2 「琉球王国のグスク及び関連遺産群」 玉陵、識名園を含む9つの文化財がユネ スコの世界遺産に登録された。
- 『那覇市教育史 写真集―写真で見る那 覇市教育のあゆみ―』 発行
 - 4. 1 若夏学園内に城北中学校若夏分校設置
 - 4. 1 組織改編により、青少年課を廃止し社会 教育課に青少年班を設置
- 4. 1 幼稚園の預かり保育モデル実施 (3園)
- 平14. 3. 『那覇市教育史 通史編』発行 4. 1 組織改編により、学事保健課の保健係を 学校教育課へ移設、学事保健課は学事給 食課へ名称変更、施設管理課の建設部門 を市長部局建築工事課へ移設
- 芸部門)に指定される
 - 7.25 「那覇市教育行政運営ビジョン」策定 (H23まで)
- 7.26 那覇市の「教育の基本理念」及び「教育 平15.4.1 組織改編により、学事給食課の給食班を 学校給食室に分離新設、学事給食課は学 務課に課名変更、学校教育課の振興係は 学務課へ、総務課のOA推進係は教育研 究所へ移行、社会教育課の青少年班は青 少年センターへ移行し健全育成班に名称 変更、市民スポーツ課と社会教育課と統 合して社会教育・スポーツ課へ課名変更、 視聴覚ライブラリーは中央図書館へ統合、 施設管理課は学校教育部から生涯学習部 へ移行、教育研究所の「適応指導教室」、 及び「教師のメンタルヘルス相談事業」が 青少年センターに移行
 - 4. 1 市費負担学校事務職員引き上げ開始
- 4. 1 組織改編により、財務課と総務課企画調 平16. 4. 1 組織改編により、学校教育部にやる気・ 元気サポート室を新設、青少年センター の健全育成班を健全育成室として、社会 教育・スポーツ課へ移設、青少年センタ ーは生涯学習部から学校教育部へ移行 やる気・元気サポート室に自立支援教室 「きら星学級」開設
- 6. 1 那覇市立石嶺図書館設置
 11. 1 那覇市立銘苅小学校設置

 6. 1 那覇市民首里石嶺プール設置
 11. 1 那覇市立銘苅小学校設置

 4 1 指導部に参事を設置
 平17. 4. 1 那覇市繁多川公民館設置

- 4. 1 那覇市立繁多川図書館設置
- 4. 1 組織改編により、社会教育・スポーツ課 を生涯学習課と市民スポーツ課に分離
- 5.26 那覇市育英会の財団法人化実現
- 平18. 2. 「那覇市子どもの読書活動推進計画」 (H18~H22) 策定
 - 3.17 「那覇市立学校適正配置基本方針」策定
 - 4. 1 幼稚園に関する事務の市長事務部局(子 どもみらい局)への補助執行実施 那覇市社会体育施設及び那覇市立森の家 みんみんへの指定管理者制度導入
 - 4. 1 那覇市立の全小中学校で2学期制実施
 - 4. 隣接校選択制実施(小学校)
 - 6. 9 那覇市へ寄贈された尚家資料(文書・記録 類1,166点、工芸品85点)、沖縄県では戦 後初の「国宝」(歴史資料部門)指定
 - 9. 「那覇市スポーツ振興基本計画」(H18 ~H27)策定
- 平19. 4. 1 組織改編により、やる気・元気サポート 室、青少年センター及び健全育成室を統 合し総合青少年課を新設
 - 4. 隣接校選択制実施(中学校)
 - 5. 1 12月9日を「なは教育の日」と定める要 綱施行
- 平20. 3.28 移動図書館車「青空号」巡回終了
 - 4. 1「平成22年度全国高等学校総合体育大会」 開催準備のため、市民スポーツ課に高校 総体推進グループを新設
 - 12. 1 地教行法改正に伴う教育事務点検評価の 実施、議会報告及び公表を開始
- 平21. 3. 「那覇市青少年育成総合施策」(H21~ H25)策定
 - 4. 1 那覇市立壺屋焼物博物館を、市長事務部局(市民文化部)に組織を移管し、当該事務は補助執行させる。高校総体推進室を設置
 - 12. 28 那覇市教育委員会事務局を移転(前島3 丁目25番1号(とまりん))
- 平22. 4. 1 組織改編により、施設管理課を施設課 (市長部局から教育施設建設関係を移管) に、学校給食室を学校給食課に課名変更
 - 4. 1 那覇市営奥武山体育施設を設置。市で初 となるネーミングライツ制度を導入(野 球場:沖縄セルラースタジアム那覇、屋 内運動場:沖縄セルラーパーク那覇)
 - 4. 1 初の小規模給食センターとなる神原学校 給食センター、城岳学校給食センター設 置
 - 7.28 全国高等学校総合体育大会(美ら島沖縄総体2010) 開催(8月20日まで) 那覇市開催は6競技7種目(弓道、なぎなた、柔道、テニス、女子バレーボール、競泳・飛び込み)
- 平23. 4. 1 組織改編により、学校教育課内に小中一 貫教育推進室を新設
 - 4. 1 古蔵学校給食センター、銘苅学校給食センター設置
 - 6.24 那覇市の「教育の方針」(H6.8.10)を 改定 (H23~H27)

- 7. 8 那覇市久茂地公民館廃止
- 7. 8 那覇市立久茂地図書館廃止
- 7. 8 那覇市牧志駅前ほしぞら公民館設置
- 7. 8 那覇市立牧志駅前ほしぞら図書館設置
- 10. 6 「那覇市教育振興基本計画」(H23~H27) 策定
- 11. 1 那覇市立天久小学校設置
- 11. 1 那覇市立天久幼稚園設置
- 平24. 4. 1 組織改編により、総合青少年課を教育相 談課と青少年育成課に分離、平成25年度 の中核市移行準備のため指導主事1増 (教育研究所配置)
 - 4. 1 初の幼保総合施設(あめくみらい幼保園) 設置
 - 4.1 那覇学校給食センター廃止。安謝学校給 食センター、天久学校給食センター設置
 - 4. 1 小中一貫教育モデル事業開始 (H24~ H25、神原中校区)
 - 4. 1 教育相談課に学習支援室「てぃんばう」 開設
 - 平25. 1. 7 那覇市教育委員会事務局を移転(泉崎1 丁目1番1号(市長部局と合同庁舎))
 - 3. 「那覇市生涯学習推進計画」 (H25~H29) 策定
 - 3. 「第2次那覇市子どもの読書活動推進計 画」(H25~H29)策定
 - 4. 1 文化財課を市長事務部局(市民文化部) に組織移管
 - 4. 1 那覇市が中核市へ移行。初任者研修・10 年経験者研修・教職員研修が法定移譲事 務となる。その対応のため指導主事1名 増(教育研究所配置)
 - 7. 「那覇市人材育成施設(社会教育施設等) 整備基本構想」(H25~H34)策定
 - 11. 1 那覇市立那覇小学校設置
 - 11. 1 那覇市立那覇幼稚園設置
 - 平26. 2. 1 那覇市営奥武山トレーニング室設置
 - 3.31 那覇市立前島小学校、同幼稚園及び那覇 市立久茂地小学校、同幼稚園を廃止
 - 4. 1 統合新校となる那覇市立那覇小学校開校 及び那覇市立那覇幼稚園開園
 - 4. 1 小中一貫教育本格実施(小禄ブロック 【4中学校区】)
 - 8.26 「那覇市いじめ防止基本方針」策定
 - 10.19 第1回ひやみかちなはウォーク開催
 - 平27. 3. 「なーふぁぬわらび・わかむん計画(那 覇市青少年育成総合施策)」(H27~H31) 策定
 - 4. 1 組織改編により、生涯学習課と青少年育成課を統合し生涯学習課を新設
 - 4. 1 小中一貫教育拡大実施(真和志南ブロック 【4中学校区】、本庁ブロック【2中学校区】)
 - 4. 1 那覇市繁多川公民館・那覇市若狭公民館 への指定管理者制度導入
 - 4. 1 教育相談課に自立支援教室「きら星第2 学級」を開設し、アウトリーチ・送迎開始 教育相談課の相談支援チームを「相談室 (はりゆん)」に、街頭指導チームを 「がいとうPolaris」に名称変更

- 6.12 「那覇市の教育及び文化の振興に関する 大綱」策定
- 7. 1 大名学校給食センター設置
- 7.15 「那覇市立幼稚園の今後のありかた」 (幼稚園の整備運営方針) 策定
- 平28. 3.17 「第2次那覇市教育振興基本計画」 (H28~H32) 策定
 - 3. 23 「不登校児童生徒の出席扱い・評価に関 する指針| 策定(教育相談課)
 - 4. 1 小中一貫教育を、那覇市立全小中学校に おいて実施
 - 4. 1 教育相談課に「子ども寄添支援員執務室」 を開設し、子ども寄添支援員(スクールソーシャル ワーカー)を配置並びに、「自立支援教室(む を配置
 - 4. 1 大道幼稚園が市立こども園に、識名、若 狭、さつき、銘苅幼稚園が公私連携型認 定こども園に移行
 - 5. 14 那覇市津波避難ビルオープン 3Fにて「青少年交流推進事業」開始
 - 10. 24 教育研究所が那覇市金城の保健センター から大道小学校2階へ移転
- 平29. 4. 1 開南、石嶺幼稚園が市立こども園に、 金城、曙、真地幼稚園が公私連携型認定 こども園に移行
 - 7. 1 鏡原学校給食センター設置
- 平30. 3. 29 「第3次那覇市子どもの読書活動推進計画」 (H30~H34)策定
 - 3. 31 「第2次那覇市生涯学習推進計画」 (H30~H34) 策定
 - 4. 1 城北、城南、壺屋、与儀、天妃、小禄南 幼稚園が市立こども園に、松川、神原、 城岳、松島、古蔵、仲井真幼稚園が公私 連携型認定こども園に移行
 - 4. 1 「平成31年度全国高等学校総合体育大会」 開催準備のため、市民スポーツ課に高校 総体推進グループを新設
 - 4. 8 地教行法改正に伴う新「教育長」の就任
 - 4. 9 那覇市給付型奨学金制度の創設
 - 9. 1 上間学校給食センター設置
 - 10. 15 弁之御嶽が国指定史跡に指定され、あわ せて国指定名勝「アマミクヌムイ」に追加サウントフ 加指定される
 - 12. 25 玉陵が国宝(建造物)に指定される
- 平31. 1. 29 「那覇市の教育及び文化の振興に関する 大綱」改定
 - 「那覇市スポーツ推進計画」(R01~R10)
 - 「那覇市真和志南地区活き活き人材育成 支援施設 (仮称) 管理運営計画 策定
 - 3. 29 「那覇市学校施設等長寿命化計画」策定
 - 4. 1 市民スポーツ課の高校総体推進グループ を廃止し同課内に高校総体推進室を設置
 - 4. 1 城西、大名、泊、天久、真嘉比、那覇、 上間、真和志幼稚園が市立こども園に、 城東、安謝、垣花、小禄、宇栄原、高良 幼稚園が公私連携型認定こども園に移行 したことに伴い、36園あった那覇市立幼

- 稚園のすべてがこども園に移行
- 令元. 7. 1 高良学校給食センター設置
 - 7. 23 那覇市へ追加寄贈された尚家資料の文 書・記録類41点が「国宝」(歴史資料部門)に 追加指定され、国宝指定を受けた尚家資 料は、文書・記録類1,207点、工芸品85点
 - 7. 23 那覇市が預かる伊江御殿家関係資料146 点が国の重要文化財(歴史資料部門)に指 定される
- 7. 26 令和元年度全国高等学校総合体育大会 (大会愛称:感動は無限大 南部九州総体 2019) 開催(8月20日まで) 那覇市開催は3 競技4種目(水泳(飛込・水球)、相撲、な ぎなた)
- ぎほ学級)|を開設し、むぎほ学級支援員 令2.3.3 国より、新型コロナウイルス感染症対策 のための学校における全国一斉臨時休業 要請を受け、那覇市立小中学校を臨時休 業(3月3日~3月15日)
 - 3. 31 「那覇市社会教育施設長寿命化計画」 (R2~R11)策定
 - 3. 31 城岳学校給食センター廃止
 - 4. 1 那覇市人材育成支援センターまーいまー V Waha設置
 - 4. 8 新型コロナウイルス感染症対策のため、 那覇市立小中学校の入学式を5月21日に 延期し、臨時休業(4月8日~5月20日)
 - 7. 8 新型コロナウイルス感染拡大の影響によ り、第36回NAHAマラソンを翌年12月 5日へ延期発表(市長定例記者会見にて)
 - 8. 1 那覇市立小中学校の夏季休業期間を授業 時数確保のため短縮(8月1日~8月10日)
 - 8. 11 新型コロナウイルス感染症対策のため、 那覇市立小中学校を臨時休業(8月11日~ 8月30日) なお中学3年については8月25日 より登校再開
 - 令3. 3. 10 「第3次那覇市教育振興基本計画」(R03 ~R07)策定
 - 3. 30 「那覇市学校給食施設整備計画」(RO3~ R22)策定
 - 3. 31 GIGAスクール構想に基づく、校内Wi-Fi 環境の整備、および児童生徒一人1台の タブレット端末の整備
 - 6. 8 新型コロナウイルス感染症対策のため、 那覇市立小中学校を臨時休業(6月8日~ 6月20日)
 - 6. 16 新型コロナウイルス感染拡大の影響によ り、第36回NAHAマラソンを翌年12月 へ再延期発表(市長定例記者会見にて)
 - 6. 25 「那覇市学校給食基本方針 (H14.2.7)」 を全部改正
 - 7. 22 那覇市立小中学校の夏季休業期間を授業 時数確保のため短縮(7月22日~8月22日)
 - 8. 23 新型コロナウイルス感染症対策のため、 那覇市立小中学校の夏季休業期間を延長 (8月23日~8月29日)
 - 8. 30 新型コロナウイルス感染症対策のため、 那覇市立小中学校を臨時休業し、オンラ イン授業を実施(8月30日~9月5日)
 - 9. 6 臨時休業していた那覇市立小中学校を分

- 散登校等により段階的に再開、9月21日から通常授業となる(中学3年については9月14日から通常授業)
- 10. 14 那覇市立小中学校の秋季休業期間を授業 時数確保のため短縮(10月14日~10月15 日)
- 令4. 1. 12 新型コロナウイルス感染症対策のため、 那覇市立小中学校を分散登校とする(1 月12日~1月25日、その後1月31日まで期 間再延長)
 - 第2次なーふぁぬわらび・わかむん計画 (那覇市子ども・若者計画)」(R04~R08)策定
 - 3. 3 なはし電子図書館スタート
- 令5. 1. 16 教育相談課が真和志庁舎4階から那覇市 津波避難ビル2階へ移転
 - 3. 17 「那覇市の教育及び文化の振興に関する 大綱」改定
 - 3. 31 「那覇市学校教育情報化推進計画」(R05 ~R09)策定 「那覇市学校教育情報セキュリティポリシー」の策定
 - 4. 「第4次那覇市子どもの読書活動推進計 画」(R05~R09)策定
 - 4. 3 大名小学校に地域と学校をつなぐ地域学 校協働活動推進員を配置
 - 7. 24 「那覇市立小中学校教員負担軽減タスク フォース」設置
 - 10. 1 開南学校給食センター設置
- 令6. 2. 「那覇市立小学校及び中学校における医療的ケア実施に関するガイドライン」を 策定
 - 4. 学校における医療的ケアの本格実施
 - 4. 1 組織改編により、学務課内に学校支援室を新設
 - 学校運営協議会 第1期導入(3校)
- 令7. 3. 31 「第3次那覇市生涯学習推進計画」 (R7~R11)策定
- 令7. 4. 1 組織改編により、学務課学校支援室に教育研究所情報支援グループを移行学校運営協議会 第2期導入(4校)

(5) 歴代教育委員の就任年月日等

[昭和48年以降を掲載。()内数字は在任期間、点線は再任、×は欠員]

			1			以降を掲載 <u>。</u> ┃	()11%	A] [A] L] L .	>>11H1 / 11/1/h		
年	i	度	委員	長	委員長職務代理者	委	員	委	員	教	育 長
昭利	Π 4	48 年	※1宮里	旦 政秋	外間 正栄	源ゆ	き子	友寄	喜弘	嵩原	入勝
			(48. 4. 1∼	52. 3. 31)	$(48. 4. 1 \sim 50. 3. 31)$	(48. 4. 1~4		(48. 4. 1	~50. 4. 1)	(48. 4. 1	\sim 50.2.28)
			_			任期清					
昭利	Π 4	49 年	1			源ゆ					(50. 2. 28)
						(49. 4. 1~53	3. 3. 31)		努代理者へ		$3.1\sim50.4.1$
昭利	Π :	50 年			友寄 喜弘				1 政一	石川	盛亀
					$(50.4.2\sim51.3.31)$			(50. 4. 2	\sim 54. 4. 1)	(50. 4. 2	$2 \sim 52.3.31$
昭利	Π :	51 年	-		友寄 喜弘						
		,		1 0	$(51.4.1\sim55.3.31)$						期満了
昭利	Π ;	52 年									永律
			(52. 4. 1∼	56. 3. 31)							~52. 11. 15)
						/r #u.\d	#- -				亡退職
11刀 壬	- I	ro A	-			任期清					. 16~53. 3. 31) + 共 田
昭利	Н ;	os 4	1			稲嶺					き 静男
						(53. 4. 1∼5	07. 3. 31)	/T.甘I	港了	(55. 4. 1	\sim 56. 3. 31)
昭 禾	n (E 1 /2	-					伊波	<u>講了</u> 圭子		
PD 1	н (U4 4						0 10 1	±丁 ∼58. 4. 1)		
昭禾	п	55 年	†		友寄 喜弘			(01. 1. 4.	00. 4. 1)		
	Η (υυ 1			(55. 4. 1~57. 4. 7)						
			任期	満了	(00. 4. 1 - 01. 4. 1)					任:	期満了
昭系		56 年	× (56. 4. 1		†						表 静男
- H 41	,-, (~ ~ T	, , , , , , , , ,	0. 01/							\sim 59. 7. 31)
					委員長へ	任期清				\	/
昭利	П :	57 年	友寄	喜弘	稲嶺 盛國	宮里					
~ ''		'	(57. 4. 8~		$(57.4.8 \sim 58.4.1)$	(57. 4. 8~	59. 4. 1)				
				,	委員長へ		,	任期	満了		
昭利	П :	58 年	稲嶺	盛國	伊波 圭子				喜弘		
			(58. 4. 2~	~61. 4. 7)	$(58.4.2\sim62.4.1)$			(58. 4. 2~	~59. 3. 31)		
						委員長					
昭利	П :	59 年				稲嶺			喜弘		
			(59. 4. 2∼	. 61. 4. 7)		(59. 4. 2∼6	50. 2. 14)	(59. 4. 1	\sim 61. 4. 3)		
							_				任 ※2
						教育县	₹^			× (59.8	. 1~60. 2. 14)
						-41 111 de-	⊢ n π			44.11	4 42-1-1
						砂川恵					盛國
四刀 エ	п '	co A	-			(60. 2. 13~((60. 2. 1	$5\sim61.4.7$
昭利	ц (OU 円	1			砂川恵					
						(60. 4. 1∼	01.4.()	拉	任		
			任期	滞了		委員長	<u> </u>	中干	11-	仁-	期満了
昭禾	П	61			†	宮城					<u> 新価 」</u> ・ 義良
-H 41	,-, (~	(61. 4. 8			(61. 4. 8~			×		1.8~
			, , , , , , , ,		任期満了	委員長職務(
昭利	Π (62 年	[宮城信勇	X					
[•	. 1			(62. 4. 2~	島川		森田	清子	1	
						(62. 9. 11~			9. 11~		
昭禾	Π (62 年	砂川	恵昭	宮城 信勇	島川		森田	清子		義良
			\sim \mp	元. 3. 31)	~平1.3.31)	\sim 6	3. 3. 31)	~	平元. 3. 31)		\sim 平2.4.7)
昭利					委員長へ	島川	勇作		努代理者へ		
平月	文:	元 年			森田 清子	(63. 4. 1	\sim		X		
			(平元. 4. 1	\sim 2.4.7)	(平元. 4. 1~3. 9. 10)				恵昭		
			/ * ###						8~2.4.7)	IT.	出法マ
ਜੁ ⊢	+	9 A	任期		1				長へ 美知雄		期満了
平成	X.	乙 円	砂川 (2.4.8					上原 (2, 4, 8	美智雄 ?~		納 是敏 . 4. 8~
			(2.4.0	U -				(4.4.0	, -	(2.	1.0
※ 1		Lih →:	サギケボの	公分 ひょん	L 運営に関する法律施行	L ニ/ァ/4/ こ 答	1 1 1 1 1 1 1 1			<u> </u>	

^{※1} 地方教育行政の組織及び運営に関する法律施行に伴う第1回教育委員任命 ※2 助役就任のため。教育長職務代理者に米田精仁教育次長を指定(昭59.7.12~昭60.2.14)

[()内数字は在任期間、点線は再任、×は欠員]

	T		L()P)第	数字は在任期間、点線	
年 度	委 員 長	委員長職務代理者	委員	委 員	教 育 長
平成3年	砂川 恵昭	森田 清子	島川 勇作	上原 美智雄	嘉手納 是敏
	\sim 4.3.31)	任期満了	平3.6.30辞任	~4.3.31)	\sim 6.4.7)
		森田 清子	与儀 達則		
		$(3.9.18 \sim 4.3.31)$	$(3.9.18\sim4.3.31)$		
		3.10.3に職務代理			
		者に選出される			
		委員長へ		委員長職務代理者へ	
平成4年	森田 清子	上原 美智雄	与儀 達則	砂川 恵昭	
	$(4.4.1\sim7.3.31)$	$(4.4.1\sim6.3.31)$	$(4.4.1\sim6.3.31)$	$(4. 4. 1 \sim 5.11.7)$	
平成5年				任期満了	
			or H P will the the own do	X X	
T 4 0 F		上层、本山	委員長職務代理者へ	備瀬 ヒロ子	
平成6年		与儀 達則	上原 美智雄	$(5.12.27 \sim 9.4.7)$	
		$(6.4.1\sim7.3.31)$	(6.4.1~6.4.7) 任期満了		
			又吉 達雄		嘉手納 是敏
			(6.4.8~7.3.31)		(6.4.8~10.4.7)
		委員長へ	委員長職務代理者へ		(0.4.0 10.4.1)
平成7年	与儀 達則	又吉 達雄	森田 清子	†	
	$(7.4.1 \sim 8.3.31)$	$(7.4.1 \sim 8.4.3)$	$(7.4.1 \sim 7.9.17)$		
			任期満了		
			×		
			神山陽子		
	the state —		(7. 10. 3~8. 4. 3)		
T 4 0 F	任期満了	1 4.1. ₽₽ →	委員長職務代理者へ		
平成8年	新垣 英一郎 委員長就任は4月4日	神山 陽子 (8.4.4~9.4.6)	又吉 達雄		
	(8.4.1~10.4.7)	(8. 4. 4 ~ 9. 4. 6)	$(8.4.4 \sim 10.4.7)$	委員長職務代理者へ	
平成9年	(0.4.1 10.4.7)	備瀬 ヒロ子		神山陽子	
		(9. 4. 8~9. 12. 26)		$(9.4.8 \sim 10.1.4)$	
		任期満了		(0. 1. 0 10. 1. 1)	
		X		委員長職務代理者へ	
		神山 陽子	任期満了	大城 節子	任期満了
平成 10 年		$(10. \ 1.5 \sim 11.4.7)$	新垣 英一郎	$(10.1.5 \sim 11.4.7)$	渡久地 政吉
	$(10. 4. 8 \sim 14. 4. 7)$	1 1 1 1 1 1 1 1 1	$(10.4.8 \sim 12.3.31)$	委員長職務代理者へ	$(10.4.8 \sim 14.4.7)$
平成11年		大城節子		神山陽子	
		$(11.4.8 \sim 14.1.4)$		(11.4.8~11.10.3) 任期満了	
				高良ミチ子	
平成12年			任期満了	(11. 10. 4~15. 10. 3)	
1 12 7			鳩間 用吉		
		任期満了	$(12. 4. 3 \sim 14. 1. 15)$		
平成13年		×	委員長職務代理者へ		
,,,,,	任期満了	鳩間 用吉	新城 洋子	†	任期満了
平成14年		$(14. \ 1. \ 16 \sim 16. \ 3. \ 31)$			仲田 美加子
' '''	$(14.4.8 \sim 16.4.7)$			任期満了	$(14.4.8 \sim 18.4.7)$
平成 15年		任期満了		吉田 久子	
平成16年	tura i	仲村渠 良雄	委員長へ	$(15. 10. 4 \sim 17. 4. 4)$	
	新城 洋子	$(16.4.3 \sim 17.4.4)$	野原 正徳		
	$(16.4.8 \sim 18.1.4)$	16.4.5に職務代理者	$(16.4.8 \sim 18.4.7)$	去只 目 m > 7 / 1 - m → 4	
		に選出される		委員長職務代理者へ	
平成17年		吉田 久子		 仲村渠 良雄	
一 从 11 平		(17.4.5~ 19.1.4)		(17.4.5~ 18.1.4)	
	任期満了	(11.0 10.1.1)		委員長へ	
	仲村渠 良雄		任期満了	新城 伸子	任期満了
平成18年	$(18.1.5 \sim 20.1.4)$		西原 篤一	(18. 1. 5 ~19. 1. 4)	桃原 致上
		任期満了	$(18.4.8 \sim 20.1.4)$	委員長職務代理者へ	(18. 4. 8~
		新城 伸子		吉田 久子	
平成 19 年		(19. 1. 5 \sim	委員長へ	(19. 1. 5~19. 10. 3)	
	西原 篤一		仲村渠 良雄	任期満了	
	(20. 1. 5∼		(20.1.5~20.4.2) 任期満了	日端 温代	
平成20年				(19. 10. 4~	
F 水 20 平			行函 見之 (20.4.3~		
	1		\=V. 1. U	1	l

[()内数字は在任期間、点線は再任、×は欠員]

				[[] 門第	女字は在任期間、点線	は再仕、×は欠貝」
年		委 員 長	委員長職務代理者	委員	委員	教 育 長
平成:	21 年	西原 篤一	新城 伸子	有銘 寛之	田端 温代	桃原 致上
		\sim 22. 1. 4)	~22. 1. 4)	\sim 22. 1. 4)	~22.1.4) 委員長へ	\sim 22. 4. 7)
					西原第一	
		委員へ	任期満了	委員長職務代理者へ	$(22. 1.5 \sim 22. 4.7)$	/ A !! B \ !!
77 H; 4	00 年	田端 温代 (22.1.5~23.1.4)	有銘 寛之 (22.1.5~23.1.4)	金城 眞德 (22.1.5~23.10.5)	任期満了 	任期満了 城間 幹子
一	22 +	(22. 1. 3 - 23. 1. 4)	(22. 1. 0 - 23. 1. 4)	(22. 1. 0 - 23. 10. 3)	(22. 4. 8~23. 1. 4)	(22. 4. 8~26. 4. 7)
		委員長職務代理者へ	委員へ		委員長へ	
立 片 :	99 年	城間 勝 (23.1.5~26.1.4)	田端 温代 (23.1.5~23.10.3)		有銘 寛之 (23.1.5~23.1.26)	
一	20 +	(20.1.0 20.1.4)	(23. 1. 0 - 23. 10. 3)		辞任	
					×	
			任期満了	委員長職務代理者へ	添石 幸伸 (23. 7. 5~24. 4. 2)	
			金城 真德	喜久里 美也子	(20.1.0 21.1.2)	
b	a		$(23. 10. 6 \sim 25. 2. 21)$	(23. 10. 4~26. 1. 7)	X	
平成:	24 牛				添石 幸伸 (24.4.3~25.2.21)	
			辞任		委員長職務代理者へ	
- A	0.F. Fr		添石 幸伸		X X	
平成:	25 年	委員へ	(25. 2. 22~26. 1. 4) 委員長へ	委員長職務代理者へ	饒波 正博(25. 6. 21~26. 1. 4)	
		添石 幸伸	喜久里 美也子	城間 勝	饒波 正博	
		$(26.1.5 \sim 28.1.4)$	$(26.1.8 \sim 27.10.3)$	(26. 1. 5~26. 4. 7)	$(26.1.5\sim30.1.4)$	た事業マ
平成:	26 年			任期満了 神村 洋子		任期満了 渡慶次 克彦
, ,-~ '	'			$(26.4.8 \sim 27.10.4)$		$(26. 4. 8 \sim 30. 4. 7)$
平成:	97 年		任期満了	委員長職務代理者へ		
一	21 +		神村洋子	本仲 範男		
		28.1.12に委員長職務	(27. 10. 5~28. 1. 4)	$(27. 10. 5 \sim 28. 4. 6)$		
		代理者へ選任される 神村 洋子	委員長へ 添石 幸伸			
		$(28.1.5\sim30.1.4)$	$(28.1.12 \sim 28.4.2)$	28.4.7に委員長職務		
平成:	90 年		任期満了 本仲 範男	代理者へ選任される 比嘉 佳代		
一	20 +		(28. 4. 7~30. 1. 4)	(28. 4. 4~30. 1. 4)		
平成:	29 年					
平 成:	30 年	委員へ	委員長へ	委員長職務代理者へ	任期満了	
,,,,,		本仲 範男	比嘉 佳代	神村 洋子	喜屋武 裕江	
		(30.1.5~30.4.7) 教育長職務代理者へ	(30.1.5~30.4.7) 委員へ	(30.1.5~30.4.7) 任期満了	$(30.1.5\sim30.4.7)$	任期満了
		X P X 1943// 1/4 L	2171	委員会制度(30.4.	8~)	1下2811回 1
		教育長	委員 (教育長職務代理者)	委員	委員	委員
		田端 一正	本仲範男	比嘉佳代	喜屋武裕江	平良浩
平 成 :	31 年	$(30.4.8 \sim 令 3.4.7)$	(30.4.8~令元.10.4) 任期満了	(30.4.8~令2.4.3) 任期満了	(30.4.8~令4.1.4)	(30. 4. 8~令4. 4. 7)
中 成 、			上別 個	工知问」		
IF TH.	71 T		 本仲			
			(令元. 10. 5~令5. 10. 4)			
令 和	2 年		,			
	·			仲本 千佳子		
				(令2.4.4~令6.4.3)		
令 和	3 年	任期満了				
		山城 良嗣				
		(令3.4.8~令6.4.7)				
令 和	4 年				二木 志保	山城 達彦
A -			14 THI >#+ →		(令4.1.5~	(令4.4.8~
令 和	5 年		任期満了			
		任期満了	安里 恒男 (令5.10.5~	任期満了		
令 和	6 年		(TJ 0, 10, 0° °	性期個 J 仲本 千佳子		
la J.H	0 T	百至 为 丁 (令6.4.8∼		(令6.4.4~		
令 和	7 年	(14.04.14.0		/ 14 04 TF T		
'''	'					
			i		i .	i

令和7年4月1日現在 ※Gはグループの略

教育委員会組織及び事務分掌 ω

哩

紫

빠

市費負担職員の任免・分限・懲戒・表彰・服務・研修・福利厚生・公務災害・賃金・報酬・安全管理・衛生管 理、会計年度任用職員等の共済、請願・陳情、規則・訓令の公布・公表、文書・公印、課内庶務 Ů 人事・庶務

組織 教育委員会の会議、秘書・渉外、教育振興基本計画その他重要施策の策定・推進、予算・決算の総括、 定数・事務管理、教育事務の点検・評価、局議、学校規模の適正化・適正配置

r

怒

油

国

심

瀦

왩

删

青少年育成

#

教 章

青少年問題の総合的施策の企画・調査、青少年の健全育成、青少年施設の設置・管理・廃止、青少年団体の育 成、善行青少年等表彰、青少年問題協議会、青少年交流推進(津波避難ピル内)、地域学校協働活動

生涯学習推進計画、生涯学習推進協議会、社会教育委員の会議。なは教育の日、社会教育功労者等表彰、社会教育施設設置・廃止、社会教育関係職員研修、奨学金の給付に関する事、総合的な学校開放の推進、社会教育指導員連絡協議会、生涯学習情報提供、課内庶務 Ġ

那覇市人材育成支援センターまーいまーいNaha管理運営

人材育成支援⁻ン タ ー

孙

骐

₩

點

呉

俳

運

₩

픧

委 社会体育施設の設置・廃止・管理、スポーツ推進審議会、スポーツ推進委員、社会体育関係団体の育成・指導 助言、スポーツ・レクリエーションの普及・振興、学校体育施設の開放、課内庶務 スポーツ振興G

施設建設及び設計・工事管理、施設台帳の整理・管理

Ċ

榖

相

市民スポー製

沙

41

删

設

捆

耧

報

丰

岷

施設建設に関する予算(文科省所管国庫補助金・起債・磁気探査支援事業補助金)、学校施設等長寿命化計 画、施設整備計画等 涨

、防音事業 、学校施設の修繕・維持管理(設備) 施設建設及び設計・工事管理(設備) 靊

学校施設の修繕・維持管理 瓣

· 田却 C 庶務,

学校施設の警備管理、課内庶務 学校用地の取得・借用・管理、

部乃 学校教育の企画・調査・研究、学校の設置・廃止、学校保健、教職員・児童生徒の健康診断、学校安全、 の総合調整、課内庶務 r 画 넴

軍

教

點

雪

校教

绁

帐

妓

学校経営・教育課程の指導・助言、教科領域研究団体の助成、教科用図書の採択、学校教育実習、校長・教頭連絡会、教育機関の指導・助言・総合調整、小中一貫教育の推進、生徒指導 指導・小中一賞G

特別支援教育の調査研究・相談・助言 r

凝

长

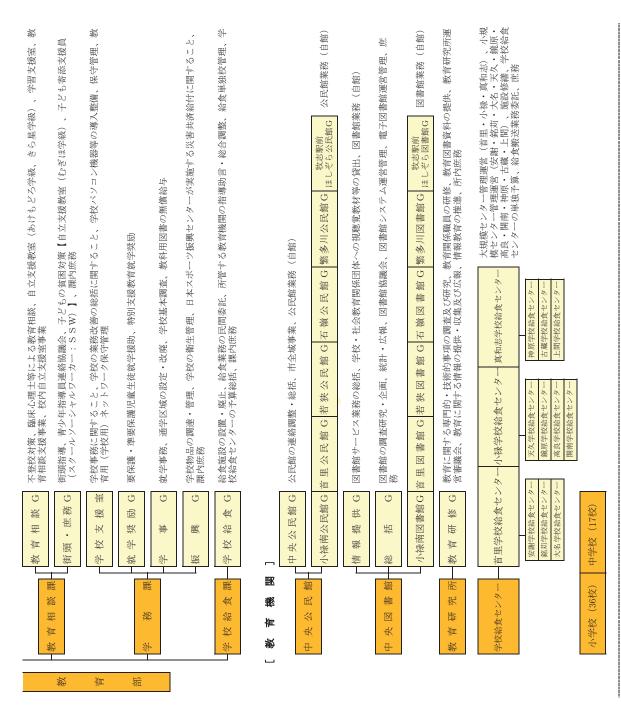
沼

华

瓣

教

県費負担教職員の免許・任免・分限・懲戒・表彰・服務・身分取扱・研修・福利厚生・公務災害 Ç



*関連施設那覇市民体育館・那覇市民首里石嶺プール・漫湖公園市民庭球場・那覇市営奥武山野球場・那覇市営奥武山屋内運動場・ 那覇市営奥武山トレーニング室(市民スポーツ課所管)、那覇市立森の家みんみん・那覇市人材育成支援センターまーいまーいNaha(生涯学習課所管)

9 現員配置一覧(302	名)																						令和	117年	4月	日現	往	
	合計	部長級	副部長級	課長級	課長	館長・所長・室口	副参事	主幹級	副所長	主幹	主査級	(公)館長・分館	主査	教育相談員主	管理主事	指導主事	栄養士等	主事級等	教育相談員等	主事等	公民館主事等	技師等	保健師	栄養士等	現業職	調理主査	調理員等	用務員	運転手
配置定数計〔現員〕	302	計 2	計 3	計 21	7	長 6	8	計 26	2	23	計 61	長 9	34	査	2	15	1	計 132	7	98	9	14	1	3	計 57	3	42	10	2
事務局計	_	2	3	17	7	2	8	20	3	20	44	9	30		2	11	1	70	7	47	9	14	1	1	1	3	1	10	
生涯学習部	79	1	2	8	3	1	4	10		10	21		21			11		36	,	22		14	-	'	1		1		
部長	1	1		0	0		-	10		10	21		21					00				17			•		'		
副部長	1	·	1																										
総務課	16		1	2			2	2		2	4		4					6		6					1		1		
参事兼課長	1		1																										
人事·庶務G	9			1			1	1		1	2		2					5		5									
企画財務G	5			1			1	1		1	2		2					1		1									
派遣	1																								1		1		
生涯学習課	18			2	1	1		3		3	5		5					8		8									
課長	1			1	1																								
青少年育成室	7			1		1		1		1	2		2					3		3									
生涯学習G	5							1		1	1		1					3		3									
人材育成支援センターG	5							1		1	2		2					2		2									
市民スポーツ課	9			2	1		1	1		1	2		2					4		4									
課長	1			1	1			.			L-						$\vdash \vdash$	<u> </u>											\square
スポーツ振興G 施設課	8			1	4		1	1		1	2		2					4		4		1.4							
課長	34			1	1		1	4		4	10		10					18		4		14							
 施設G	8			1	<u>'</u>		1				2		2					5				5							
置繕G	7			'			'	1		1	3		3					3				3							
	9							1		1	2		2					6				6							
庶務·用地G	5							1		1	1		1					3		3		0							
建築G	4							1		1	2		2					1		1									
学校教育部	78	1	1	9	4	1	4	10		10	23		9		2	11	1	34	7	25			1	1					
部長	1	1																											
副部長	1		1																										
学校教育課	28			5	1		4	1		-1	13		3		2	8		9	4	4			1						
課長	1			1	1																								
指導·小中一貫G	6			1			1				5					5													
教育企画G	7			1			1	1		1	3		2			1		2		2									
教職員G	6			1			1				3		1		2			2		1			1						
特別支援G	8			1			1				2					2		5	4	1									
教育相談課	12			1	1			3		3	2					2		6	3	3									
課長	1			1	1			-		-1	_					-			2										
教育相談G 街頭·庶務G	5 6							2		2	1					1		3	3	3									
学務課	29			2	1	1		5		5	6		5			1		16		16									
課長	1			1	1	'		J		J	0		J			'		10		10									
学校支援室	12			1	'	1		2		2	4		3			1		5		5									
就学奨励G	5							1		1	1		1			•		3		3									Н
学事G	6							1		1	1		1					4		4									П
振興G	5							1		1								4		4									
学校給食課	7			-1	1			1		1	2		1				- 1	3		2				-1					
課長	1			1	1																								
学校給食G	6							1		1	2		1				1	3		2				1					
教育機関計	145			4		4		6	3	3	17	9	4			4		62		51	9			2	56	3	41	10	2
公民館	16			1		1		1		1	5	4	1					9			9								
図書館	24			1		1		2		2	7	5	2					14		14									
教育研究所	5			1		1					4					4													
所長	1			1	-	1		-	-		<u> </u>	-																	\square
教育研修G	4			4		4		0	0		4					4									00	_	00		0
学校給食センター 所長	32			1		1		3	3																28	3	23		2
小禄給食センター	9	\vdash		1	-	1		1	1		\vdash	-													8	1	5		2
真和志給食センター	8							1	1		\vdash														7	1	6		
首里給食センター	10							1	1		\vdash														9	1	8		\vdash
開南給食センター	4							<u> </u>	Ė																4		4		П
小学校(36校)	50										- 1		1					26		24				2	23		18	5	
中学校(17校)	18																	13		13					5			5	
* Gはグループの略		- 1	7/		1 \ 4	A 4.																							

^{*}Gはグループの略 、 再任用(フルタイム)を含む。

第2節 教育財政

令和7年度の那覇市一般会計予算は、185,397,000千円で、前年度の当初予算と比べて10,608,000千円(6.1%)の増となっている。

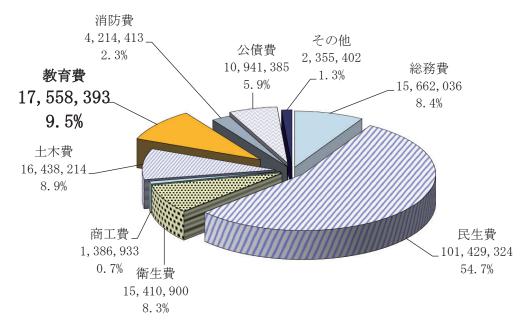
そのうち教育予算は、17,558,393千円で、前年度当初予算と比べると2,105,004千円 (13.6%) の増で、一般会計に占める比率は、9.5%となっている。

なお、本市の一般会計予算の構成、教育予算の推移、教育予算の構成及び性質別分類は次のとおりである。

1 令和7年度那覇市一般会計予算(当初予算)

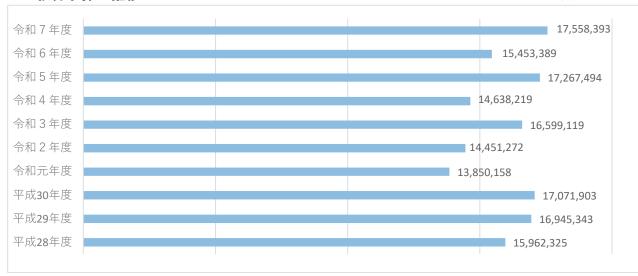
単位:千円

那覇市一般会計予算(歳出) 185,397,000千円

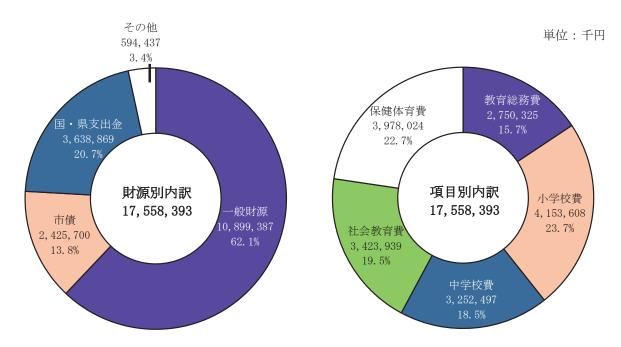


2 教育予算の推移

単位:千円



3 令和7年度教育予算分類



項目別財源別の内訳

単位:千円(%)

項	目	合 計	(%)	国・県支出金	(%)	市債	(%)	その他	(%)	一般財源	(%)
1項 教	育総務費	2, 750, 325	15. 7	471, 939	13.0	0	0.0	104, 111	17. 5	2, 174, 275	19. 9
2項 小	学校費	4, 153, 608	23. 7	660, 690	18. 2	495, 100	20.4	179, 794	30. 2	2, 818, 024	25. 9
3項中	学校費	3, 252, 497	18. 5	376, 147	10. 3	886, 200	36. 5	75, 374	12.7	1, 914, 776	17. 6
4項社:	会教育費	3, 423, 939	19. 5	1, 142, 836	31. 4	544, 500	22.4	182, 824	30.8	1, 553, 779	14. 3
5項保信	建体育費	3, 978, 024	22. 7	987, 257	27. 1	499, 900	20.6	52, 334	8.8	2, 438, 533	22. 4
合	計	17, 558, 393	100.0	3, 638, 869	100.0	2, 425, 700	100.0	594, 437	100.0	10, 899, 387	100.0

民生費(教育相談課 子供の貧困対策関係)

FIEN CONTRACTOR AND										
2項 児童福祉費	107, 477	100%	86, 258	80.3%	0	0.0%	6, 934	6.5%	14, 285	13.3%

4 令和7年度教育予算性質別分類表 (歳出)

単位:千円(%)

区分	令和7年	度	令和6年	度	増 減	額
	金額(A)	比 率	金額(B)	比 率	(A) - (B)	伸率
義務的経費	5, 099, 382	29.0	4, 713, 752	30. 5	385, 630	8.2
人件費	4, 364, 283	24. 9	4, 050, 194	26. 2	314, 089	7.8
扶 助 費	735, 099	4. 2	663, 558	4. 3	71, 541	10.8
投資的経費	5, 725, 184	32.6	5, 447, 324	35. 3	277, 860	5. 1
(普通建設事業費)						
補 助	4, 198, 013	23.9	2, 350, 212	15. 2	1, 847, 801	78.6
単 独	1, 527, 171	8.7	3, 097, 112	20.0	△ 1, 569, 941	△ 50.7
その他の経費	6, 733, 827	38. 4	5, 292, 313	34. 2	1, 441, 514	27. 2
物件費	5, 090, 115	29.0	4, 464, 766	28.9	625, 349	14.0
維持補修費	432, 324	2. 5	408, 398	2.6	23, 926	5. 9
補助費等	1, 211, 388	6. 9	419, 149	2. 7	792, 239	189.0
投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
合 計	17, 558, 393	100.0	15, 453, 389	100.0	2, 105, 004	13.6

5 教育委員会 各課の主な事業(令和7年度当初予算)

<u> </u>	教育安員会 合誌の主な事業	(12 1 M)	1210177
No.	事業名	予算額 単位:千円	概要説明
総影	5課	十匹.111	
1	職員管理関連事業	262,705	会計年度任用職員報酬、共済費等の経費
2	小·中学校管理事務費	219,606	小・中学校の事務の円滑な執行のために市費負担職員の管理に係る経費
生涯			
	社会教育施設老朽化抑制事業(塩害 防止、長寿命化)(首里公民館·図書 館)	811,886	首里公民館・図書館屋上の防水処理、外壁の塗装等の工事及び内装の改修に係る経費(工事)
4	地域学校協働活動推進事業	16,278	地域と学校が連携・協働し、子どもたちの多様な活動や学びの機会の充実 を図るための経費
5	総合的な学校開放推進事業	7,845	地域住民の生涯学習の場および地域コミュニティ活動の場として、小・中学 校の地域学校連携施設の利活用を推進するための経費
6	給付型奨学金事業	15,586	経済的な理由で大学等への進学が困難な者に対し県内大学等への進学及び本市における人材の育成を促進していくため、入学及び修学を支援するための給付に係る経費
7	はたちの記念事業	3,331	地域自主開催「はたちの記念式典」への支援等に係る経費
8	青少年旗頭事業	5,337	伝統文化である旗頭の活動をとおし、子どもたちの「居場所」や「出番」を作るなど健全育成に資するための経費
9	人材育成支援センターまーいまーい Naha管理運営事業	46,100	人材育成支援センターまーいまーいNahaの管理運営に係る経費
10	那覇市公民館指定管理事業(若狭·繁多川)	46,372	公民館における指定管理者制度導入施設の管理運営に係る経費
市月	ミスポーツ課		
11	児童のスポーツ県外派遣補助金	25,786	市・県を代表して県外大会へ派遣される児童生徒等への派遣費用(航空運賃・宿泊料)の一部補助
12	学校体育施設開放事業	43,728	市民の健康や体力の維持増進を行う場所として、小・中学校体育館及び中 学校夜間運動場を開放するための経費
13	那覇市健康ウォーキング推進事業	8,985	那覇市健康ウォーキング大会等に係る経費
14	体育施設管理運営事業(2事業)	198,589	那覇市民体育館・漫湖公園市民庭球場・首里石嶺プール・那覇市営奥武山 野球場・奥武山屋内運動場・奥武山トレーニング室の管理運営に係る経費
施割	设課		
15	施設維持管理費(小・中学校)	1,478,189	小・中学校の施設等の維持管理運営に係る経費
16	小・中学校環境整備事業(トイレ整備)	271,658	大便器の洋式化などトイレ施設の改修を行う経費
17	小•中学校空調設備改修整備事業	378,232	耐用年数を超えた既設空調設備の改修を行う経費
18	小·中学校消防用設備等重点整備事 業	16,588	消防用設備等の点検等により不良箇所として報告のあった防火シャッター 等の修繕を行う経費
19	小·中学校環境整備事業(屋內運動場 照明整備)	24,373	学校施設屋内運動場(体育館)における高天井照明をLED照明へ機能更新するための経費
20	小・中学校施設ブロック塀対策事業	194,714	小・中学校に築造されている安全性に問題のあるブロック塀の撤去等を行う 経費
21	小•中学校擁壁改修事業	25,729	小・中学校にある老朽化し安全性に問題のあるコンクリート擁壁や石積み擁 壁について、改修工事を行う経費
22	小・中学校バリアフリー化等施設整備 事業	409,290	エレベーター設置など施設のバリアフリー化に係る経費
23	小学校施設老朽化抑制事業(塩害防止·長寿命化)	355,486	建築物の長寿命化を図るため、校舎等の外壁の全面塗装工事を行う経費
24	城西小·松川小·真嘉比小·安岡中· 神原中·石嶺中学校長寿命化改良(予 防改修)事業	698,676	校舎等を健全な状態に保ち、施設の長寿命化を図るための予防的な改修 に係る経費
25	城北小·松島中学校長寿命化改良事 業	676,061	施設の長寿命化を図るための予防的な改修に加え、構造体の長寿命化や 施設内部改修、必要に応じた設備改修等に係る経費
中步			
26	公民館講座事業	3,741	生涯の各期(乳幼児・少年・青年・成人・高齢者など)の学習機会の提供として、各種学級・講座を実施する経費
27	石嶺·小禄南公民館·図書館高効率照 明整備事業	42,836	既存照明設備をLED照明(高効率照明)へ入れ替える経費
中步	· 图書館		
28	図書館資料等購入事業	28,352	図書資料の購入等に係る経費
29	電子図書館サービス事業	3,304	電子図書館に係るコンテンツ利用料等の経費

No.	事業名	予算額 単位:千円	概要説明
学校	校教育課	1 122.	
30	児童・生徒の県外派遣旅費補助金(大 会派遣)	15,581	る県外派遣費用(航空連貨・宿汨料)の一部補助
31	特別支援教育充実事業(小・中学校)	327,835	特別支援を要する児童・生徒や医療的ケアが必要な児童生徒を支援するための特別支援教育補助員、保健師の配置等に係る経費
32	教員業務支援員配置事業	140,541	教員の業務を支援し負担軽減を図る教員業務支援員を各小中学校に配置 するための経費
33	小中学校法律相談(スクールロイ ヤー)事業	1,232	「子どもの最善の利益」を目的に、法的側面から助言を行うスクールロイヤー (弁護士)を活用し、学校におけるトラブル未然防止のための法律相談を行う ための経費
34	公立学校教員のメンタルヘルス対策 に関する調査研究事業	9,117	那覇市の教職員を対象にメンタルヘルス対策に関するモデル事業を実施 し、事例の創出や効果的な取組の研究を行う
35	学校運営協議会(コミュニティスクール)事 業	649	支えていく字校連宮協議会を連宮する経費
36	学校問題解決支援事業	8,215	学校における理不尽・過剰なクレームや、児童生徒のいじめ・触法行為・SNSトラブル等の課題に初期段階から対応するため、学校問題解決支援員を配置するための経費
37	中学校英語学習支援•国際交流事業	19,604	国際的に活躍できる人材の育成を図るため、市立中学校17校において英語 学習ソフトを活用し、オンラインによる国際交流を実施する経費
教育	了相談課 「相談課		7 Harring Company of the Company of
38	子ども寄添支援員(スクールソーシャ ルワーカー)配置事業	87,061	市内全17中学校区に子ども寄添支援員(スクールソーシャルワーカー)を配置し、貧困状態にある児童生徒の実態把握等を行い、社会福祉等の専門的な知識を用いて支援機関に繋げ、子どもの貧困対策に取り組むための経費
39	自立支援教室(むぎほ学級)事業	20,416	生活困窮世帯(準要保護世帯等)で不登校等の小中学生に対して日中の居場所を確保し、様々な体験活動等をとおして、将来の社会的自立に向けて支援する経費
40	学習支援室事業	15,375	学習支援室に支援員を配置し、小中学校の不登校及び登校しぶりのある児童生徒や、来所相談を受けている児童生徒、また、高等学校への進学を希望している過卒生を対象に、高校受検等に向けた学習支援を行う経費
41	自立支援教室(きら星学級)事業	39,026	自立支援教室(きら星学級)に支援員を配置し、不登校児童生徒(遊び・非行傾向を含む)等に日中の居場所を確保し、様々な体験活動等を通して集中的にサポートを行い、自立心を高め、学校復帰、社会的自立を図るための経費
42	街頭指導事業	30,592	専任指導員6人を教育相談課へ、青少年指導員を各中学校区に配置し、問題行動が多く見受けられる繁華街、公園、学校周辺の溜まり場等を巡回して青少年への声かけを行う。また、関係機関と連携を図り、非行の未然防止と早期発見・対応に努め、規範意識を育み社会的自立を促すための経費
43	教育相談・自立支援教室(あけもどろ 学級)事業	42,524	心理士及び教育相談員を配置し、不登校等の悩みを持つ児童生徒や保護者、教師等へ相談・支援を行う。また心理的・情緒的不安が要因で不登校等の児童生徒を対象とする自立支援教室(あけもどろ学級)を運営する経費
44	教育相談支援事業	36,002	市立全小中学校53校に教育相談支援員を各1人配置し、不登校又は教室 に入ることができない児童生徒や、子どもの不登校等に悩みを持つ保護者 の話し相手となり、登校や教室復帰に向けた支援を行う経費
学彩	序課		
45	働き方改革コンサルティング事業	7,348	全小中学校において、学校業務改善策(アクションプログラム)を活用した業務の見直しや、効率化を図るための業務委託に係る経費
46	学校情報機器等整備事業(GIGA)	124,895	「GIGAスクール構想の実現」のために整備した児童生徒一人一台の情報端末の維持管理及び授業支援ソフト等に係る経費
47	学校ICT支援員配置事業	58,806	教員のICT機器活用能力の向上のため、学校現場で機器の活用方法の助言や操作支援等のサポートを行うICT支援員を派遣するための経費
48	小•中要準等児童生徒就学援助費	694,439	経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校給食費、学用品費等の必要な費用の一部を援助する。また、特別支援学級等へ通う児童生徒の保護者に対して、経費の一部を支援する。
学校	と給食課		
49	学校給食費支援事業	883,131	物価高騰が高止まりしている現状を踏まえ子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、中学校の給食費については、県補助に加え本市が半額を公費で支援することにより完全無償化とする。また小学校の給食費については、本市が保護者負担分の半額を支援するための経費。
50	学校給食調理場空調設備整備事業	•	調理室等の空調整備に係る経費
51	与儀小学校給食調理場改築事業	831,315	校舎と屋内運動場の改築に併せて同校の単独調理場を改築し、新たに小 規模学校給食センターとして整備するための経費
52	真和志学校給食センター改築事業	32,547	老朽化した真和志学校給食センターの改築に係る経費
教育	矿		
53	教育図書資料提供事業	1,217	善食科の貸し出しを囲して教育情報提供と検系サービス等を行う経費
54	初任者・中堅教諭等・その他研修事業	4,533	教職員の資質向上等を図るため、初任者研修、中堅教諭等研修、その他研修の実施に係る経費

第3節 なは教育の日

なは教育の日を定める要綱

平成19年5月1日 那覇市教育委員会告示第3号

(目的)

第1条 教育に対する市民の意識と関心を高めるとともに、那覇市の明日を担う子 どもたちの健やかな成長を願って、家庭、地域、学校、企業及び行政が連携し、 市民全体で教育に関する取組を推進するため、なは教育の日を設ける。 (なは教育の日)

第2条 なは教育の日は、12月9日とする。

(なは教育の期間)

第3条 なは教育の日の目的にふさわしい活動を重点的に実施する期間として、12 月9日から翌年の1月末日までを、なは教育の期間とする。

第4条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育長が定める。

付 則

この要綱は、平成19年5月1日から施行する。

戦後、那覇市の学校は、沖縄戦により破壊され、壊滅的な状態であった。

教材教具等、何もない中、木陰で授業を行う「青空教室」が開校され、米軍の払い下げテントを確保し授業を行う風景もあった。その後、かまぼこ型の「コンセット校舎」が児童生徒、教職員、保護者、地域住民の協力で建てられ、やがて「かやぶき校舎」へと変わっていった。

そのような中、沖縄民政府文教部が「教育委員会規程」 を制定し、那覇地区を含む 10 の教育地区に教育委員会が 設置された。

その日が1949年(昭和24年)12月9日であった。 よって、この日を戦後那覇市の教育の原点と捉え12月 9日を「なは教育の日」とする。

また、同日から翌年の1月末日までを「なは教育の期間」とし、「なは教育の日」の目的にふさわしい事業や式典を実施している。

令和6年度は令和6年12月に式典を開催し、「人材育成の方法 才能(個性)を見出し、伸ばすには」をテーマに沖縄アクターズスクールの牧野アンナ氏と那覇市教育長との対談が行われた。各種表彰では、教育長表彰11名、善行表彰32組、社会教育功労者表彰20組が受賞された。

【式典の様子】



表彰状授与



受賞団体による発表

第4節 育英事業

公益財団法人那覇市育英会の設立

那覇市は、昭和39年那覇市奨学金給付条例を制定し、人材育成のための事業をスタートした。平成4年4月1日には、新たに奨学金貸与事業を展開するにあたって、「那覇市育英会」を発足。また、平成17年5月26日には、沖縄県の教育・文化及び産業並びに国際社会に資するための有為な人材を育成することを目的に「財団法人 那覇市育英会」を発足、さらに平成23年11月1日には、事業拡大と組織充実のため、「公益財団法人 那覇市育英会」に移行した。

本会の役員及び評議員については、教育関係者及び企業関係者を選任し、常務理事及び専任職員を配置して組織体制を充実し事業の拡大を図っている。

これまでの事業成果として、平成4年の事業開始から令和6年度まで貸与生が延べ1,168人、累計貸与額5億9,173万円の学資貸与が行われてきた。

(1) 名称:公益財団法人 那覇市育英会

(2) 設立(移行)日: 平成23年11月1日

(3) 所在地:那覇市銘苅2丁目3番1号(なは市民協働プラザ3階)

(4) 事業: 奨学育英事業 (無利息の学資貸与事業)

(5)役員:理事9人 監事2人

(任期 理事:令和6年~令和8年評議員会終了まで

監事:令和4年~令和8年評議員会終了まで)

役職	名	氏 名	備考 (職業等)	役耶	哉名	氏	名	備考 (職業等)
理事	長	知念 覚	那覇市長	理	事	宮 里	寿 子	那覇市教育委員会教育長
常務理	事	當間 順子	事務局担当	理	事	國吉	博 樹	沖縄セルラー電話(株)取締役
理	事	山川 宗徳	(一社)タコライスラバーズ	理	事	田名	毅	首里城下町クリニック第一院長
			代表理事					
理	事	仲田 秀光	(公財)沖縄県平和祈念財団副会長	理	事	平井	りい子	沖縄女子短期大学 特任教授
理	事	仲 里 学	(株)沖縄パナコムシステム	監	事	仲田	恵 司	元 那覇市社会教育関係職員
			代表取締役社長	監	事	石 川	正 剛	税理士

(6) 貸与生の資格

- ①引き続き1年以上沖縄県に住所を有する者の子弟
- ②学校教育法に定める高等専門学校(4、5年のみ)、大学(大学院、短期大学を含む)及び専修 学校(専門課程のみ)に在学している者
- ③学業・人物ともに優秀と認められる者 ④経済的理由により学資の支払いが困難な者
- ⑤貸与した奨学金の返済義務を確実に履行できる者
- (7) 貸与生の募集人員、募集時期 ①30名(予定) ②毎年4月(1回)
- (8) 貸与の区分、期間、金額及び償還期間

区分	期間	金額(月額)	償 還 期 間
県内	貸与生の採用時か	30,000円	貸与を終了した年の翌年の4月から償還開始。
県外	ら学校の最短修業 年限の終期まで	50,000円	償還期間は5年もしくは10年。

(9) 令和7年3月31日現在の貸与生数 ①県内3人 ②県外24人